

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年3月22日～2018年3月28日)

平成 30 年(2018 年)3 月 30 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>裁判所制度改正法案及び憲法法廷関連法修正案の提出 閣僚への賞与に関するシドウオ前首相及びカチンスキ党首の発言 妊娠中絶厳格化法案に対する抗議運動の開催 世論調査における与党「法と正義」支持率の大幅下落 ソロフ国家安全保障局長官, ノルウェー訪問 シャトコフスキ国防次官, 米大統領特別補佐官と会合 モラヴィエツキ首相, 欧州理事会に出席 ドウダ大統領, ハンガリーを訪問 フヴァフェク国防副大臣, パトリオットミサイルの調達契約に署名 チャプトヴィチ外相, ロシア大使館の外交官4名の国外退去を要請 ドウダ大統領等, アフガニスタンを訪問 ドウダ大統領, アフガニスタン, タジキスタン及びジョージアを訪問 シャトコフスキ国防次官, V4国防大臣級会合に参加</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先: 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>外国人犯罪の増加 犯罪組織による医薬品の違法輸出 国境警備隊, カザフスタン人不法入国者を拘束 ロシア情報機関に情報漏えいした疑いのあるポーランド政府職員の拘束 大規模な違法薬物密輸及び密造に関与した犯罪組織の摘発 制服組織職員の賃上げ</p>								
<p>経済</p> <p>ドウダ大統領, ビジネス憲章に署名 ワルシャワ・シヨパン空港, 夜間の離発着禁止を開始 外国人労働者に関する規定の簡素化 EU基金の執行状況 2月の失業率 2017年の平均可処分所得 ムーディーズ, ポーランドの GDP 成長率の見通しを上方修正 クフィエチンスキ投資開発大臣, ウクライナ人労働者について言及 ポーランド政府, 個人情報保護法案を承認 オストロウエンカ発電所の建設をGE/アルストム企業連合が受注する可能性 最高監査院(NIK)による原発建設に係る報告</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

裁判所制度改正法案及び憲法法院関連法修正案の提出【22日】

22日、与党「法と正義」(PiS)は、普通裁判所制度法及び最高裁判所法の改正法案、並びに憲法法院関連法規定の修正案を下院に提出した。普通裁判所制度法の改正案では、昨年12月の欧州委の勧告で指摘を受けていた点に関し、普通裁判所裁判官の退官年齢の性別による差異(男性65歳、女性60歳)をなくし、男女ともに退官年齢を65歳と定めるほか、退官年齢に達した普通裁判所裁判官の職務延長の申請を大統領が決定するとしている。また、憲法法院関連法規定の修正案では、憲法法院に関しPiS政権が行った法改正の一部を違憲とし、政府が官報に掲載していなかった3件の憲法法院の判決を官報に掲載するとしている。

閣僚への賞与に関するシドウオ前首相及びカチンスキ党首の発言【22日】

22日、シドウオ前首相は下院にて、前内閣閣僚の多額の賞与受給に関し、賞与は閣僚の熱心で誠実な職務にふさわしいものである旨発言した。本件に関し、カチンスキ党首はインタビューにて、閣僚の

職務に対する合法的な賞与であり、問題には全く当たらないとの見方を示した。

妊娠中絶厳格化法案に対する抗議運動の開催【23日】

23日、国会で審議されている妊娠中絶厳格化法案に対する抗議運動(「黒の抗議」)がポーランド各地で開催された。ワルシャワ市の発表によると同市では5万5千人が参加して「法と正義」(PiS)党本部前で抗議運動を行い、その他、クラクフ、ヴロツワフ、カトヴィツェ、ウッチ及びグダンスクでも同様の抗議が実施された。

世論調査における与党「法と正義」支持率の大幅下落【28日】

28日に発表されたMillward Brownの世論調査によると、与党「法と正義」(PiS)の支持率は28%に止まり、先月比-12%の大幅下落を記録した。第2位は市民プラットフォーム(PO)で支持率22%(先月比+6%)、第3位にはクキス'15が入り、支持率は10%(同+4%)であった。

外交・安全保障

ソロフ国家安全保障局長官、ノルウェー訪問【21日】

21日、ソロフ国家安全保障局長官は、ノルウェーの国家安全保障局、外務省、国防省等を訪問し、NATO東方・北方の強化、二国間協力、対露脅威特に、神経剤による襲撃の認識共有、常設構造枠組(PESCO)の取組について意見交換を行った。また、参謀本部において、10月にノルウェーで開催される3万人規模の「トライデントジャンクチャー」演習へのポーランド軍の参加(500名)等について議論した。

シャトコフスキ国防次官、米大統領特別補佐官と会合【22日】

22日、シャトコフスキ国防次官は、ポーランド訪問中のリチャード・フッカー米大統領特別補佐官と会合し、米軍兵士のプレゼンス拡大の可能性、二国間防衛協力、パトリオットミサイルシステムの調達等について意見交換を行った。

モラヴィエツキ首相、欧州理事会に出席【22、23日】

22日及び23日、モラヴィエツキ首相はブリュッセルで欧州理事会に参加した。同首相は、欧州委との

間で問題となっているポーランドの司法制度改革関連法の与党「法と正義」(PiS)による修正案は欧州委に対する意思表示であると述べた。また、27日、モラヴィエツキ首相は欧州委のユンカー委員長及びティーママンズ同筆頭副委員長は、同修正案を非常に前向きに捉えているが、彼らの最終的な対応まで待たなければならないと述べた。

ドゥダ大統領、ハンガリーを訪問【23、24日】

23日、ドゥダ大統領がハンガリーを訪問し、アーデル大統領と会談し、EU、NATO及びV4の一員である両国は多くの問題において共通の見方を有していることを強調した。また、ポーランド・ハンガリー協力機関を両国に創設する文書に署名し、これにより両国の科学及び文化面での結びつきが深化すると述べた。

フヴァフェク国防副大臣、パトリオットミサイルの調達契約に署名【23、28日】

23日、フヴァフェク国防副大臣は、パトリオットミサイルの調達に関連したオフセット合意書に署名した。28日、フワシュチャク国防大臣は、パトリオットミ

サイルシステムを47.5億米ドルで調達する契約書を署名した。本契約は、2回に分けられる調達の1回目で、16個発射機、ミサイル防衛統合戦闘指揮システム(IBCS)等を調達する。導入は2022年の予定で、4月以降2回目の交渉を開始する。2回目の交渉では、6個発射隊分の発射機、スカイセプター、360度レーダーが対象となる。

ドゥダ大統領は、同システムは非常に高額であるが、安全は金銭には変えられないことを歴史から学んでいる、軍に世界最先端の防衛システムを装備する歴史的瞬間であると述べた。

チャプトヴィチ外相、ロシア大使館の外交官4名の国外退去を要請【26日】

26日、チャプトヴィチ外務大臣は、4日に英国で発生したスクリパル氏に対する毒殺未遂への対抗措置として、ワルシャワ駐在のロシア大使館の外交官4名をペルソナ・ノングラータとして国外退去を要請したと述べた。また、少なくとも同4名の一部は、ポーランド領内において非合法の活動に従事していた。

ドゥダ大統領等、アフガニスタンを訪問【26日】

26日、ドゥダ大統領は、ブワシュチャク国防大臣とともにアフガニスタンを訪問し、確固たる支援任務(RSM)司令官ニコルソン大将の陪席で、アブドゥラ首相と会談を行い、2018年末までに50名の兵士増加、アフガン軍の装備近代化のためのポーランド企業の支援等について協議を行うと共に、バグラム基地において活動中のポーランド兵士の激励を行った。

ドゥダ大統領、アフガニスタン、タジキスタン及びジョージアを訪問【27日】

27日、ドゥダ大統領はアフガニスタンを訪問した後、タジキスタンでラフモン大統領、ジョージアでマルグヴェラシヴィリ大統領と、安全保障、二国間関係等について会談した。

シャトコフスキ国防次官、V4国防大臣級会合に参加【27, 28日】

27日及び28日、シャトコフスキ国防次官は、ハンガリーで開催されたV4国防大臣級会合に参加し、テロ・移民対策、ハイブリッド戦対策、相互の防衛協力、V4戦闘群について協議を行った。

治 安 等

外国人犯罪の増加【22日】

国家警察本部によると、ポーランド国内で外国人による犯罪が急増している。2017年の外国人犯罪発生件数は6,264件(前年比約1,700件増)で、過去2年間で80%増となった。2017年に発生した外国人犯罪の約半数は刑事事件であり、窃盗は622件(前年比100件増)、薬物犯罪は488件(2015年は244件)と大幅に増加した。住居侵入、器物損壊、強姦、殺人、強盗についても増加が見られる。外国人犯罪の約半数は、在留数の多いウクライナ人によるもので、アジア諸国など遠隔地出身の外国人による犯罪はごく少数である。ウクライナ人は、飲酒運転等の交通犯罪も多数起こしており、国家警察本部のチャルカ報道官によれば、ポーランドで発生する交通犯罪の約9割にウクライナ人が関与しているとされる。外国人の関与する経済犯罪も増加しており、2018年第1四半期には622件の事案が摘発された。

犯罪組織による医薬品の違法輸出【22日】

22日、ジェニク・ガゼタ・プラブナ紙は、法務省が犯罪組織によるポーランドから西欧への医薬品違法輸出問題の存在を認めた旨報じた。違法輸出の活性化によりポーランド国内で医薬品不足が発生しており、保険省は、同問題への対策として、薬事法を改正し、違反者に3か月から5年の自由剥奪を課すことなどを検討している。保険省案に対し、法務省は

罰則が不十分で、違反者に高額の罰金を課すことが必要との見解を示している。

国境警備隊、カザフスタン人不法入国者を拘束【22日】

22日、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境近くのポドカルパツキエ県ストウポサニの山岳地帯でカザフスタン人不法入国者2人を拘束した。同カザフスタン人は、就労目的で不法入国した旨供述しており、ウクライナに送還された。

ロシア情報機関に情報漏えいした疑いのあるポーランド政府職員拘束【23日】

23日、ポーランド公安庁(ABW)は、ロシア情報機関に情報を漏えいしたとして、ポーランド政府機関職員のマレク・Wを拘束した。ABWは、同人の勤務先について発表していないが、非公式の情報によればエネルギー省の職員とされる。同人は、エネルギー省でポーランドのエネルギーインフラ建設計画に係る業務を担当しており、ロシアへのガス燃料依存軽減関連の計画で、EUからの資金援助獲得に従事していた。ABWは、同人がノルド・ストリーム2ガスパイプライン建設にかかるポーランド政府の活動に関する情報をロシアの情報機関員2人に提供したと見ており、当地の情報機関を統轄する特務機関調整相付のジャリン報道官は、同人には10年以下の禁錮が求刑される可能性があるなどと述べた。

大規模な違法薬物密輸及び密造に関与した犯罪組織の摘発【26日】

国家警察本部は、国境警備隊及びユーロポールと共同で、ポーランドへの違法薬物密輸に関与していた犯罪組織を摘発した。同組織は、約1年半にわたり、15トンの大麻を西欧諸国からポーランドに密輸したほか、覚せい剤300キロを密造し、ポーランド国内の闇市場に流通させたとされる。警察は、本件に関連して17人を逮捕しており、逮捕された人物の多くがクラクフを拠点とするフーリガンと密接な関係にあったとされる。

制服組織職員の賃上げ【27日】

27日、内務行政省は、今年5月1日から、警察、消防、国境警備隊、国家警護局(SOP)など傘下の制服組織職員11万人以上を対象に、給与引き上げを実施する旨を発表した。今回引き上げられるのは、新規採用職員に初任給で、2019年1月には、全職員を対象とした給与引き上げも予定されている。内務行政省は、従前から制服組織職員の待遇改善に取り組んでおり、2016年1月、2017年1月にも制服職員の賃上げを実施している。今次賃上げでは、警察に多額の予算が割り当てられており、警察は、人口が多く各国外交団公館等の重要施設が集中するワルシャワの警察官を対象に、他の地域より高い賃上げ幅を設定している。

経 済

経済政策

ドゥダ大統領、ビジネス憲章に署名【23日】

23日、大統領府は、ドゥダ大統領が5つの関連法で構成されるビジネス憲章に署名したと発表した。同法は、起業家の権利の保護、若者の起業促進、行政と企業の関係改善等を図ることを規定している。

ワルシャワ・ショパン空港、夜間の離発着禁止を開始【26日】

25日、ワルシャワ・ショパン空港はポーランドで初となる23:30～翌朝5:30の夜間離発着禁止を開始した。同様の措置はフランクフルトやミュンヘン等の他の欧州の空港でも取られている。なお、政府機、軍用機、救助や危機対応の飛行機は同措置の対象外となるほか、航空会社の責任とは無関係の理由で遅延する飛行機も運航可能となる。

外国人労働者に関する規定の簡素化【27日】

シュフアド家族・労働・社会政策副大臣によると、同省は現在20の優先職種を対象に、外国人労働者の移住・労働許可手続を簡素化するための法改正に取り組んでいる。優先職種には医療、IT、建設、運転手等の職種が含まれる見通しで、法案はイースター後に発表され、意見公募手続に付される予定。

EU基金の執行状況【27日】

クフィエチンスキ投資開発大臣は、2014～2020年度にポーランドに割り当てられているEU基金のうち、2017年末までに50%相当が事業契約済みとなり、目標値を達成したと述べた。なお、現在までに既に55.2%が事業契約済みであり、同省は2018年末までに74%を目標としている。

マクロ経済動向・統計

2月の失業率【23日】

中央統計局(GUS)によると、2月の失業率は6.8%(前月比0.1%減)、2月末時点の登録失業者数は112万6,700人となった。

2017年の平均可処分所得【28日】

中央統計局(GUS)によると、2017年の1人当たり月平均可処分所得は1,598ズロチとなった(2016年は1,475ズロチ)。GUSはファミリー500+の寄与度を強調しており、第2四半期～第4四半期のデータでは、世帯あたり可処分所得の16.8%を占めた。

ムーディーズ、ポーランドの GDP 成長率の見直し**を上方修正【28日】**

格付け会社のムーディーズは、2018年のポーランドの GDP 成長率の見直しを3.5%から4.3%に上方修正し、また、財政赤字の見直し対 GDP 比2.7%から1.8%に下方修正した。なお、右見直しについては、EU との緊張が拡大しないとの想定に基づいている。

ポーランド産業動向

クフィエチンスキ投資開発大臣、ウクライナ人労働者について言及【23日】

クフィエチンスキ投資開発大臣によれば、昨年ウクライナからの労働者数は120万～150万人であった。同大臣は、統計システム上では、ウクライナから180万人の申請受付があったが、全申請者が労働者として従事したかは不明としており、労働人口ギャップを解消すべく移民受け入れを継続すると

述べた。

ポーランド政府、個人情報保護法案を承認【28日】

政府機関紙 CIRによれば、ポーランド政府は、EUの一般データ保護規則(GDPR、本年5月25日施行予定)に準じた個人情報保護法案を承認した。ザゴルスキ・デジタル省副大臣は個人データ保護の役割を改善に資すると述べた。

エネルギー・環境

オストロウェンカ発電所の建設をGE/アルストム企業連合が受注する可能性【26日】

オストロウェンカ発電所(1,000MW)建設のために設立されたオストロウェンカ発電社(EO)は、国営電力会社 ENEA 社及び ENERGA 社に対し、GE/アルストム企業連合の発電所建設の入札提案を推奨した。両社は、EO 社の推奨には強制権がなく、最終決定には両社の取締役の決定が必要としている。入札結果は4月に発表される予定。

最高監査院(NIK)による原発建設に係る報告【27日】

最高監査院(NIK)は、ポーランド初となる原子力発電所建設に関する活動評価を公表した。NIK は、2014年～2017年第3四半期の間、エネルギー大臣が、内閣に対し、プロジェクトに関する戦略的決定を要請しなかったことなどから、プロジェクトが5年程度遅延し、16.6億ズロチの程度の損失が発生する可能性があるとして指摘した。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意

を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成29年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生、中学生用の教科書(平成30年度 前期分)を配布しています。御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.1semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】日本人形展：魔法・民族・神話【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展：魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所: グダンスク市 (ポモージェ県), グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細: <https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

【予定】書道ワークショップ「たのしかな文字を書こう！」【4月4日(水)14:00~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、墨乃会による書道ワークショップを行います。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

参加申込: shimono@human-smart.com

【予定】展示会:「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)~6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示されます。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細: <http://www.muzeumazji.pl/>

【予定】ポフシン植物園の日本月間【4月8日(日)~5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園の日本月間』が開催されます。日本の写真展、日本料理の講演会、折り紙・書道・苔玉のワークショップ等が予定されています。チケット: 10~12 PLN。

開催場所: ワルシャワ市 (マゾフシェ県), ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター, ul. Prawdziwka 2

詳細: <http://www.ogrod-powsin.pl/o-nas/kalendarz/miesiac-japonski-w-ogrodzie-botanicznym-w-powsinie>

【予定】「日本の隠れた名所」観光セミナー【4月9日(月)18:00~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本を自転車で観光したポーランド人柔道家による体験談と観光スポットなどの紹介を行います(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

参加申込: info-cul@wr.mofa.go.jp

【予定】第8回松涛館空手連盟欧州選手権大会【4月13日(金)】

ドンブロヴァ・グルニチャ市にて、学生スポーツクラブ「ローニン」主催による『第8回松涛館空手連盟欧州選手権大会』が開催されます。

開催場所: ドンブロヴァ・グルニチャ市 (シロンスク県), 「セントラム」スポーツホール, ul. Aleja Róż 3

詳細: <http://www.ronin.pl>

【予定】第6回日本文化祭・全ポーランド美術コンクール「マンガファクトリー」【4月20日(金)~27日(金)】

ティヒにて、ティヒ市第2青少年文化会館主催による『第6回日本文化祭・全ポーランド美術コンクール「マンガファクトリー」展示会』が開催されます。書道、生け花、茶道、武道デモンストレーションなどが予定されています。

開催場所: ティヒ市 (シロンスク県), ティヒ市第2青少年文化会館, ul. Elfów 56

詳細: <http://www.mdk2tychy.pl/>

【予定】第12回ウッチ大学日本文化デー【4月21日(土)~22日(日)】

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催による『第12回ウッチ大学日本文化デー』が開催されます。日本についての講義、武道デモンストレーション、ワークショップ、展覧会などが予定されています。

開催場所: ウッチ市 (ウッチ県), ul. Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細: <http://yakumo-goto.pl/index.html>

【予定】日本デー【4月24日(火) 10:00~14:00】

ザブジェ市にて、ザブジェ市第14中・高等学校主催による『日本デー』が開催されます。日本に関するパフォーマンス、日本知識クイズ、美術コンクールなどが予定されています。

開催場所: ザブジェ市 (ドルノシロンスキエ県), 第14中・高等学校, ul. Korczoka 98

詳細：<http://www.zso14.eu/>

【予定】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催されます。ブロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所：ジョリ市（シロンスキエ県）、ジョリ市立博物館、ul. Muzealna 1/2

詳細：<http://muzeum.zory.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)